

政策の柱Ⅰ 子育て・教育・学習(子育て, 教育, 学習など): 4基本施策/19施策/47基本事業

基本施策の分野① 児童福祉・青少年育成に関すること。

結婚・出産・子育ての切れ目のない支援と次世代の人づくりが充実した
「子育て・教育の未来都市」の実現



戦略事業

※ 今後, 導出
(資料2で詳細を説明)

再編	子ども・若者の健全育成環境の充実
	子ども・若者が自主的に活動できる環境づくりの推進
	子ども・若者の成長を支援する環境づくり
	子どもを守り育てる支援の充実
	子どもの貧困対策の充実
	健全な養育環境づくり 個別配慮の必要な児童への支援の充実
新設	結婚につながる支援の拡充
	家族観・結婚観の醸成 結婚の希望を叶える支援の充実
	安心して妊娠・出産できる環境の充実
	妊娠・出産の希望が叶う支援の充実
	妊娠から産後までの健康支援の充実
	子育て支援の充実
	すべての子育て家庭に対する子育て支援の充実 仕事と子育ての両立支援の充実

基本施策の分野② 学校教育に関すること。

項目の説明	施策(全80施策)
結婚につながる支援の拡充	家族観・結婚観の醸成 結婚の希望を叶える支援の充実
	基本事業(全210基本事業)

	成長の基盤となる知・徳・体の育成
	確かな学力を育む学習指導の推進
	豊かな心を育む教育の充実 健康で安全な生活を実現する力の育成
	未来を生き抜く力の育成
	グローバル化に対応する資質・能力の育成
	情報化に対応する資質・能力の育成 少子高齢化に対応する資質・能力の育成
	地域とともにある学校づくりの推進
	活力ある学校経営の推進 地域の教育力を生かした学校づくりの推進
	教育環境の充実
	校舎・体育館等整備の推進 教育環境改善の推進
	多様な児童・生徒に応じた指導・支援の推進
	特別支援教育に係る指導体制の充実
	いじめ・不登校対策の充実 外国人児童・生徒等への適応支援の充実
	教職員の資質・能力と学校の組織力の向上
	教職員の資質向上 学校のチーム体制の強化
	幼児教育の推進
	幼児教育の充実 幼児教育環境の整備
	高校、高等教育の充実
	高校・高等教育機関等との連携強化 教育資金負担軽減策の充実

基本施策の分野③ 生涯学習に関すること。

凡例
新設: 新たな施策を新設
分割: 既存施策の分割による新設
再編: 統合・移行による再編

	人間力を高める社会教育の充実
	主体的な学習活動への支援
	個人の自立に向けた学習の推進 社会の要請に対応した社会教育の充実
	地域の教育力を高める教育活動の充実
	地域と学校の連携・協働による教育活動の充実
	家庭教育支援の充実 地域で健やかな子どもを育む活動の充実
	学んだ成果を活動につなぐ仕組みの充実
	多様な活動主体による学習活動の促進
	学習活動を支える人材の育成 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

基本施策の分野④ スポーツ振興に関すること。

分割	ライフステージ等に応じたスポーツ活動の促進
	各世代におけるスポーツ活動の促進
	障がい者のスポーツ活動の促進
	多世代にわたるスポーツ活動の促進
	スポーツ活動環境の充実
	地域におけるスポーツ活動の推進
	スポーツの参加機会の拡大
	スポーツ施設や場の充実
	スポーツを支える人材の育成，団体の活性化
	スポーツ指導者の育成・活用
	スポーツ団体の活動支援

健康づくりと医療・福祉の連携により、誰もが生きがいを持って自立した生活を送れる

「健康・福祉の



戦略事業

※ 今後、導出
(資料2で詳細を説明)

社会全体で取り組む健康づくりの推進
疾病予防対策の推進
保健医療サービスの推進
地域医療体制の充実
救急医療体制の充実強化
良質かつ適切な医療体制の確保

基本施策の分野⑥ 高齢者福祉に関すること。

高齢者の生活支援の推進
地域支え合い活動の推進
介護保険事業の充実
多様で柔軟なサービスの提供
認知症高齢者等対策の充実
高齢者の健康づくり・生きがいづくりの推進
高齢者の自主的な健康づくりの促進
高齢者の社会参加の促進
新設 地域包括ケアシステムの構築・推進
地域におけるコーディネート機能の強化
医療・介護連携の充実
地域での包括的な支援体制の整備

基本施策の分野⑦ 障がい者福祉に関すること。

障がい者の社会的自立の促進
障がい者の就労支援の充実
障がい者の社会参加の促進
障がい者の理解と配慮の促進
障がい者の地域生活支援の充実
障がい者の相談支援体制の充実
障がい者の地域生活移行支援の充実
障がい者の日常生活支援の充実
障がい児の教育・療育体制の充実

基本施策の分野⑧ 都市の福祉基盤に関すること。

福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進
福祉のこころの醸成と交流活動の促進
福祉に関する人材の育成と福祉教育の推進
安心して暮らせる社会福祉基盤の充実
保健福祉サービスの情報提供の充実
生活困窮世帯への支援の充実
社会福祉施設サービスの質的向上
公共的空間のバリアフリーの推進
共に支え合う地域社会づくりの推進
地域の多様なネットワーク機能の充実
市民の主体的な地域活動への支援

政策の柱Ⅲ 安心・協働・共生(安全・安心、市民協働など):4基本施策/14施策/38基本事業

基本施策の分野⑨ 危機管理・防災対策に関すること。

再編 危機に対する体制・基盤の強化
総合的な危機管理体制の充実

地域のつながりや支え合

いにより、誰もが日常生活の不安なく、安全・安心に暮らせる

「安全・安心の未来都市」の実現



戦略事業

※ 今後、導出
(資料2で詳細を説明)

新設	防災対策の強化
	都市基盤の防災性の強化
	総合的な治水・雨水対策の推進
	河川の整備
	雨水対策の推進
	消防・救急体制の充実
	消防局・消防署の強化
	消防団の充実
	救急体制の充実
	火災予防の推進

基本施策の分野⑩ 日常生活の安全・安心に関すること。

防犯対策の充実	
市民の防犯意識の高揚	
地域の防犯体制の充実	
地域の防犯環境整備の推進	
交通安全対策の充実	
交通安全意識の向上	
交通安全環境の整備	
消費生活の向上	
消費者の自立に向けた意識の向上	
消費者被害からの保護	
食品の安全性の向上	
食品健康危害防止の推進	
食品関係施設等の衛生管理の向上	
食の安全に関する情報提供	
生活衛生環境の向上	
生活衛生関係施設等の監視・指導の充実	
愛護動物の適正管理と衛生害虫等の自主防除の推進	
霊園の整備	

基本施策の分野⑪ 市民主役のまちづくりの推進に関すること。

協働によるまちづくりの推進	
まちづくり活動への参加機会と環境の充実	
まちづくり活動主体の連携・協力の促進	
まちづくり活動主体の組織力の向上	
地域主体のまちづくりの促進	
日常生活の安全安心を支える絆づくりの推進	
地域が一体となったまちづくりの推進	
市民の市政への参画促進	
行政情報の共有化の推進	
政策形成段階からの市民参画の促進	

基本施策の分野⑫ 市民の相互理解と共生に関すること。

かけがえのない個人の尊重	
権利擁護の推進	
男女間のあらゆる暴力の根絶	
いじめ対策の充実	
平和啓発活動の充実	
男女共同参画の推進	
男女共同参画意識の醸成	
さまざまな分野における男女共同参画の推進	
職業生活における女性活躍の推進	
多文化共生の推進	
外国人住民の生活環境の充実	
外国人住民との相互理解の促進	

政策の柱Ⅳ 魅力・交流・文化(観光, 魅力創造, 都市ブランド, 文化など): 3基本施策/8施策/21基本事業

基本施策の分野⑬ 地域資源の活用・創出に関すること。

新設	都市ブランド戦略の推進
	市民の誇りの獲得
	市外からの憧れの獲得

地域資源の魅力創出と発信により、人や情報が行き

交流の力が生まれる

「魅力創造・交流の
未来都市」の実現



戦略事業

※ 今後、導出
(資料2で詳細を説明)

新設	移住・定住の促進
	相談機能の充実
	情報発信の強化
新設	都市の魅力の発掘・創出・ブラッシュアップ
	魅力となる資源の発掘・創出
	魅力ある資源のブラッシュアップ
新設	観光地・大谷の地域活性化の推進
	地域と連携した持続可能な観光地域づくりの推進
	特異な地域資源の有効活用
	観光地を支える機能の充実

基本施策の分野⑭ 観光や交流創出に関すること。

再編	戦略的観光事業の推進
	地域資源の活用促進
	観光セールスの強化
	広域観光事業の推進
	インバウンドの拡大
	都市と農村の交流促進
	おもてなしの充実
	おもてなしのある受入体制の充実
	外国人観光客へのおもてなしの充実

基本施策の分野⑮ 文化振興に関すること。

	文化活動の充実
	文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進
	文化をつなぐ人材・団体の育成・支援の推進
	文化の創造・継承、保存・活用
	宇都宮文化の創造・継承の推進
	文化資源の保存・活用
	文化の力を活かしたまちづくりの推進

政策の柱Ⅴ 産業・環境(農業, 商業, 工業, 環境など): 4基本施策/17施策/40基本事業

基本施策の分野⑯ 地域産業に関すること。

	地域特性を生かした産業集積の促進
	成長産業の振興
	産業集積・立地の促進
	新規開業・新事業創出の促進

本市の確固たる経済力の
維持・発展と環境都市の
実現が両立する

「産業・環境の
未来都市」の実現



戦略事業

※ 今後, 導出
(資料2で詳細を説明)

起業家の創出と育成
新事業・新分野への進出の促進
就労・雇用対策の充実
多様な人材の就業と雇用支援の充実
働きやすい労働環境づくりの推進

基本施策の分野⑦ 商業・サービス業・工業に関すること。

魅力ある商業の振興
魅力ある中心商業地の創出
地域社会の核となる商店街の強化
魅力ある商店づくりの促進
中小企業の経営・技術革新の促進
高度技術開発の促進
先進的企業経営の促進
地域産業を担う人材の育成
安定した経営基盤の確立
資金調達の円滑化
経営体質・基盤の強化
経営団体との連携強化
流通機能の充実
市場機能の充実
物流機能の強化

基本施策の分野⑧ 農林業に関すること。

農林業を支える担い手の育成・確保
意欲ある担い手の確保・育成
地域農業を支える担い手づくり
農林業経営を支える生産体制の強化
生産性の高い土地基盤の整備・保全
生産体制の安定性・効率性の向上
市場に選ばれる農産物の生産振興
生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化
農産物のブランド化推進
農産物の販路拡大
環境と調和した農林業の推進
農資源・農村環境の保全推進
森林保全整備の推進

基本施策の分野⑨ 環境にやさしい社会の形成に関すること。

環境保全行動の推進
「もったいない」のこころの醸成
環境について自ら学び、行動する人材の育成
「もったいない」の実践の場と機会の充実
地球温暖化対策の推進
省エネルギー・低炭素化の推進
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進
環境負荷の少ないまちづくりの促進
ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進
ごみの発生抑制に対する意識の向上
適正な資源の循環利用の推進
廃棄物の適正処理の推進
収集・処理体制の適正化の推進
廃棄物に係る監視・指導の強化
良好な生活環境の確保
環境調査, 監視等の充実
発生源対策の充実
生物多様性の保全
生物多様性保全意識の醸成
生物多様性保全対策の推進

政策の柱VI 都市基盤・交通(都市基盤, 交通, 住宅など): 4基本施策/12施策/35基本事業

基本施策の分野⑩ 都市空間の形成に関すること。

地域特性に応じた土地利用の推進
土地利用の適正化
土地利用の円滑化
地域特性を生かした魅力ある拠点の形成
都市拠点の形成

魅力ある拠点の創造と骨格の強い交通ネットワークが構築され

**「交通の
未来都市」の実現**



戦略事業

※ 今後, 導出
(資料2で詳細を説明)

地域拠点等の形成
地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成
市街地の機能性・安全性の向上
緑と憩いの拠点づくりの推進
都市景観の保全・創出
市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進
地域特性を生かした都市景観づくりの推進
新設 空き家・空き地対策の推進
発生・増加の抑制
管理不全解消の促進
有効活用の促進

基本施策の分野⑳ 住環境・自然環境に関すること。

再編 安心で快適な住まいづくりの促進
多様な居住ニーズに対応した支援の充実
住宅セーフティネット機能の充実
居住誘導支援の充実
住宅の安全性・環境性の向上
再編 水と緑の環境の保全・創出
緑地保全の推進
都市緑化の推進
緑の普及・啓発
水辺に親しめる空間の創出

基本施策の分野㉑ 交通体系に関すること。

公共交通ネットワークの充実
LRTの整備
交通結節機能の充実
公共交通サービスの向上
公共交通の利用促進
道路ネットワークの充実
幹線道路の整備・機能の充実
広域アクセス性の充実
道路環境の向上と機能保全
自転車利用環境の充実
安全な自転車利用環境の創出
快適な自転車利用環境の創出
自転車利用・活用の促進

基本施策の分野㉒ 上下水道に関すること。

安定した上下水道事業の推進
施設の適正かつ効率的な整備・管理
水道水の品質の確保
下水の適正処理の推進
資源循環型社会への貢献
顧客に信頼される経営の推進
経営基盤の強化
顧客サービスの充実

各政策の柱を支える行政経営基盤の強化

効果的で効率的な行政経営システムの確立
経営資源を適切に配分し, 活用する仕組みの充実
最適な主体・手法によるサービスの提供
都市間連携の強化
地区行政の推進
地域行政機関の機能強化
行政の組織力の向上

	意欲や能力に応じた人材活用の促進
	職員の自律的能力開発の推進
	財政基盤の確立
	持続可能な財政構造の構築
	財源の充実強化
	情報化の推進
	I C Tを活用した行政運営の効率化・高度化（行政情報化）
	市民・事業者のI C T利活用促進（地域情報化）
	情報セキュリティ対策の強化